

高齢者等緊急通報システム利用確約書

令和 年 月 日

岩沼市長 殿

申請者 住所 岩沼市  
氏名

緊急通報システムを利用するに当たり、下記事項を確約します。

1. 緊急通報を発し、緊急通報受信センターからの様態確認電話に応答しない場合は、緊急通報協力員、関係機関等の住宅内への立ち入りを認めます。
2. 緊急時に緊急通報協力員、関係機関等が住宅内に立ち入る場合は、住宅等の一部に破損が生じても修復責任を問いません。
3. 鍵の管理は、下記のとおりです。  
(1) 緊急通報協力員 氏に預ける。  
(2) その他 ( )
4. 緊急事態発生時の場合は、下記に連絡願います。

| 氏名 | 住所 | 電話番号 | 申請者との関係 |
|----|----|------|---------|
|    |    |      |         |

5. 緊急搬送された場合の住居の管理は、下記に依頼しております。

| 氏名 | 住所 | 電話番号 | 申請者との関係 |
|----|----|------|---------|
|    |    |      |         |

6. その他